

電子カルテ情報共有サービス

医療機関間連携テスト 実施ガイド

vol.1



2026.1.22

1. はじめに

1-1. 医療機関間連携テストとは

1-2. 接続テスト・運用テストとの違い

1. はじめに

1-1. 医療機関間連携テストとは

1-2. 接続テスト・運用テストとの違い

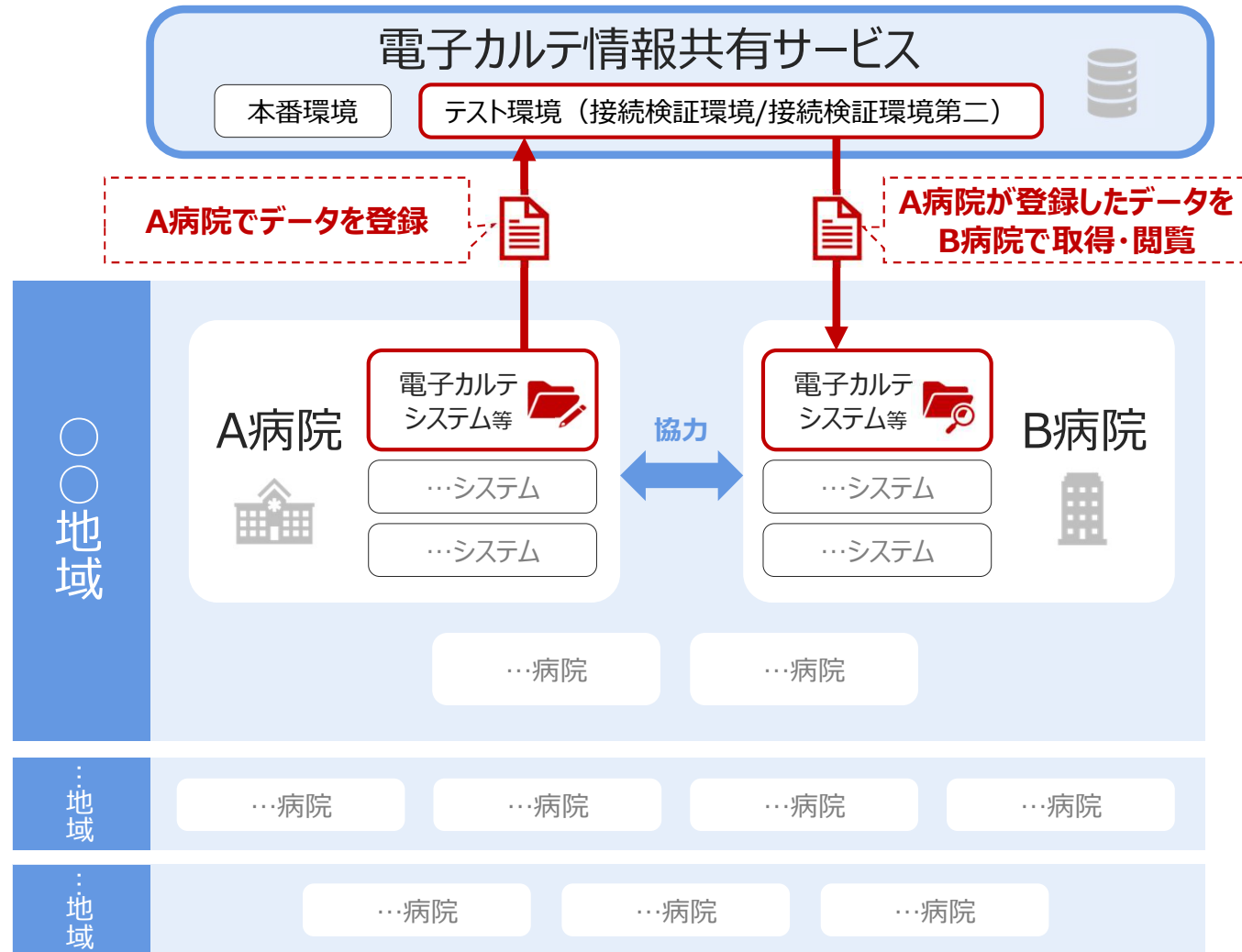
2. テスト実施パターン

3. テスト実施の流れ

4. テストシナリオ例

1-1. 医療機関間連携テストとは

医療機関間連携テストは、医療機関間において、登録された情報を、システム面および運用面の双方において支障なく取得・閲覧できることを確認するためのテストです。



1. はじめに

1-1. 医療機関間連携テストとは

1-2. 接続テスト・運用テストとの違い

2. テスト実施パターン

3. テスト実施の流れ

4. テストシナリオ例

1-2. 接続テスト・運用テストとの違い

医療機関間連携テストは、各システムベンダにて接続テスト、各医療機関にて運用テストを実施した後に、補完として任意で実施いただくテストです。医療機関の状況を踏まえ、必要に応じて実施してください。連携テストを行う相手先医療機関は自院でご調整ください。

運用までの流れ	実施方針			
	必須/任意	実施主体	接続先環境	記入書類
接続テスト	必須	各システムベンダ	テスト環境 (接続検証環境第二/ 接続検証環境)	✓ 接続テストチェックリスト
運用テスト	必須	各医療機関	テスト環境 (接続検証環境第二/ 接続検証環境)	✓ 運用テストチェックリスト
医療機関間 連携テスト	任意	複数医療機関 (各医療機関の自主的な 協力のもと実施)	テスト環境 (接続検証環境第二/ 接続検証環境)	—
本番運用	—	各医療機関	本番環境	—





2. テスト実施パターン

-

- 1. はじめに
- 2. テスト実施パターン**
- 3. テスト実施の流れ
- 4. テストシナリオ例

2. テスト実施パターン

医療機関間連携テストは、「**A**マイナンバーカードを使用する方法」、「**B**マイナンバーカードを使用しない方法」のいずれかで実施することができます。相手先医療機関とご相談の上、実施する方法を選択してください。

医療機関間連携テスト実施パターン		
	A マイナンバーカードを使用するテスト方法	B マイナンバーカードを使用しないテスト方法
事前準備	職員等のマイナンバーカードの用意が必要 <small>(テスト用の資格情報を、用意したマイナンバーカードに紐付けます。職員等の実際の資格情報は使用しません。)</small>	 職員等のマイナンバーカードの用意が不要
実施内容	 「閲覧同意あり」と「閲覧同意なし（閲覧保留）」の 両ケースのテストを実施可能	「閲覧同意あり」*1の文書のみ、テストを実施可能
	 顔認証付きカードリーダーの閲覧同意の操作を含む運用面のテストを実施可能	顔認証付きカードリーダーの閲覧同意の操作を省略*2したテストを実施可能
	 顔認証付きカードリーダーの閲覧同意の操作を含む運用面のテストを実施可能	顔認証付きカードリーダーの閲覧同意の操作を省略*2したテストを実施可能 <small>(本紙発出時点では実施不可、今後対応予定*3)</small>

*1：「閲覧同意なし（閲覧保留）」の文書を開覧するためには、紹介先医療機関にて、マイナンバーカードを用いた顔認証付きカードリーダーでの閲覧同意操作が必要となります。

*2：あらかじめ閲覧同意情報が付与されている、テスト用資格を使用することで、閲覧同意の操作を省略することができます。

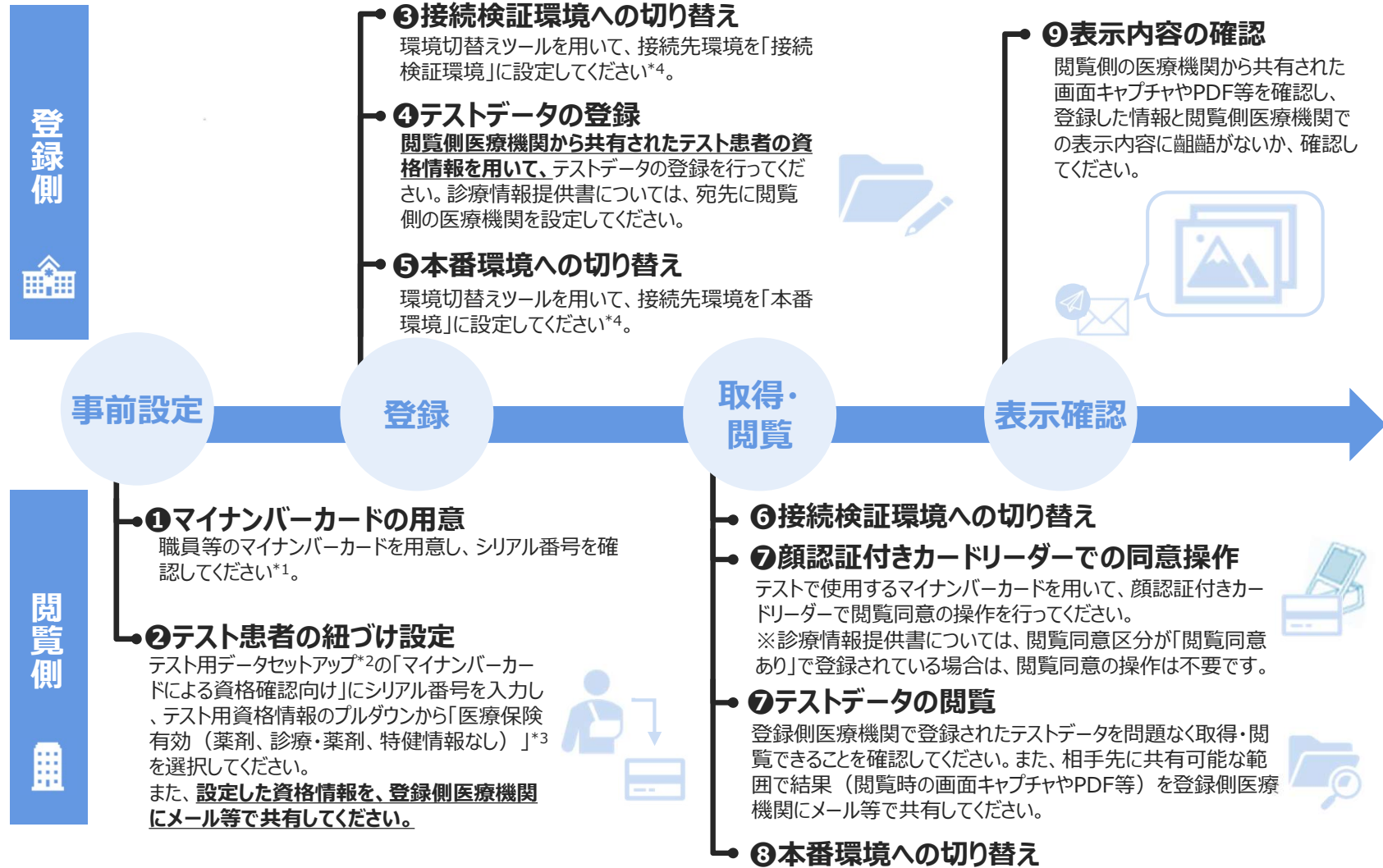
*3：令和8年3月度リリース（接続検証環境第二：2/16(月)予定、接続検証環境：3/19(木)予定）後から実施可能となる予定です。各環境の違いについては、[「接続検証環境の考え方」](#)を参照してください。

3. テスト実施の流れ

- 3-1. ④マイナンバーカードを使用する場合の実施の流れ
- 3-2. ⑤マイナンバーカードを使用しない場合の実施の流れ

1. はじめに
2. テスト実施パターン
3. テスト実施の流れ
 - 3-1. ④マイナンバーカードを使用する場合の実施の流れ
 - 3-2. ⑨マイナンバーカードを使用しない場合の実施の流れ
4. テストシナリオ例

3-1. ④マイナンバーカードを使用する場合の実施の流れ



*1：マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書のシリアル番号を確認する方法は、「別紙 利用者証明用電子証明書のシリアル番号を確認して16進数から10進数に変換する手順」を参照してください。

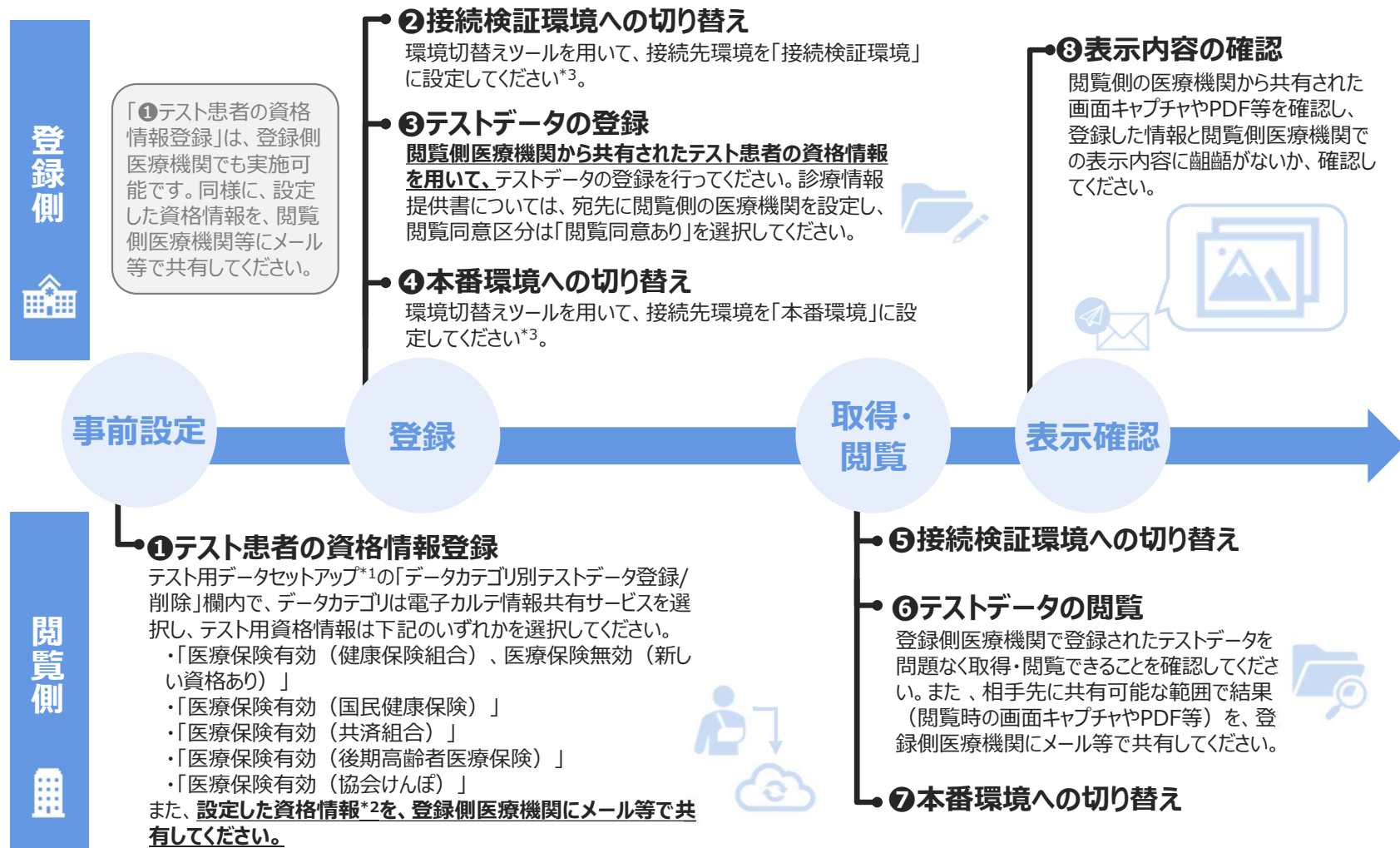
*2：テスト用データセットアップの利用方法は、「医療機関等向けテストデータ紐付け登録操作マニュアル」の「02 テスト用データの紐付け登録／削除」の「A.テスト用データの紐付け登録」を参照してください。テスト終了後は、同マニュアル「B.テスト用データの紐付け削除」を参考に、紐付けた資格情報の削除を行ってください。

*3：資格情報の詳細は、「医療機関等運用テスト（電子カルテ情報共有サービス）テストデータ一覧」の「①マイナンバーカードと紐づけ可能なテストデータ一覧」中の、No.A005を参照してください。

*4：環境切替えツールの利用方法は、「資格確認端末環境切替え手順書」を参照してください。

1. はじめに
2. テスト実施パターン
3. テスト実施の流れ
 - 3-1. ④マイナンバーカードを使用する場合の実施の流れ
 - 3-2. ⑧マイナンバーカードを使用しない場合の実施の流れ
4. テストシナリオ例

3-2. ⑧マイナンバーカードを使用しない場合の実施の流れ



*1：テスト用データセットアップの利用方法は、「医療機関等向けテストデータ紐付け登録操作マニュアル」の「03 テスト用データの登録/削除」を参照してください。
 *2：資格情報の詳細は、「医療機関等運用テスト（電子カルテ情報共有サービス）テストデータ一覧」の「②被保険者証用のテストデータ一覧」中の、No.F001、F003、F004、F005、F006を参照してください。なお、臨床情報および健診情報については、実施機関で用意しているサンプルの閲覧用情報（登録元医療機関：新橋病院）が予め登録されています。
 *3：環境切替えツールの利用方法は、「資格確認端末環境切替え手順書」を参照してください。

4. テストシナリオ例

-

1. はじめに
2. テスト実施パターン
3. テスト実施の流れ
4. テストシナリオ例

4. テストシナリオ例 (1/4)

診療情報提供書
・退院時サマリー

臨床情報

健康診断結果
報告書

✓ ①マイナンバーカードを使用する方法

✓ ②マイナンバーカードを使用しない方法

シナリオ概要

紹介元の医療機関で患者から口頭での閲覧同意を**得られた**場合に、登録側医療機関で登録される診療情報提供書・退院時サマリーおよび添付情報を、紹介先の医療機関で閲覧できることを確認する

シナリオ詳細

※手順はあくまで一例のため、各医療機関の状況や導入システムの仕様に応じて実施してください。

項番	主体	手順		確認内容	
		①カード使用する方法	②カード使用しない方法	①カード使用する方法	②カード使用しない方法
1	閲覧側	職員等のマイナンバーカードを用意する		-	
2		テスト患者の資格情報(No.A005)をマイナンバーカードに紐づける▶p.7参照	テスト患者の資格情報(F001,F003~006のいずれか)を、テスト環境に登録する▶p.8参照	-	-
3	登録側	接続先環境を「接続検証環境」または「接続検証環境第二」に設定する		-	
4		診療情報提供書・退院時サマリーを作成する		-	
5		紹介先(閲覧側医療機関)の電子カルテ情報共有サービスの利用状況を照会する		紹介先が電子カルテ情報共有サービスを利用していることを確認する	
6		患者の電子カルテ情報共有サービスの利用同意・紹介先医療機関の閲覧同意を確認する		-	
7		紹介先への閲覧同意が「 閲覧同意あり 」の診療情報提供書・退院時サマリーおよび添付情報を、電子カルテ情報共有サービスに登録する		診療情報提供書・退院時サマリーおよび添付情報が正常に登録でき、登録結果が表示されることを確認する	
8	閲覧側	接続先環境を「接続検証環境」または「接続検証環境第二」に設定する		-	
9		自施設宛の受信文書一覧を更新し、電子カルテ情報共有サービスから最新の受信文書一覧を取得する		自施設宛の受信文書一覧が表示されることを確認する	
10		登録側医療機関で登録された診療情報提供書・退院時サマリーおよび添付情報を電子カルテシステム等にダウンロードし、表示する		診療情報提供書・退院時サマリーおよび添付情報が表示されることを確認する	
11		閲覧時の画面キャプチャやPDF等を、登録側医療機関にメール等で共有する		-	
12	登録側	閲覧側医療機関から共有された画面キャプチャやPDF等を確認する		登録した情報と、閲覧側医療機関での表示内容に齟齬がないことを確認する	

1. はじめに
2. テスト実施パターン
3. テスト実施の流れ
4. テストシナリオ例

4. テストシナリオ例 (2/4)

診療情報提供書
・退院時サマリー

臨床情報

健康診断結果
報告書

✓ ①マイナンバーカードを使用する方法

- ②マイナンバーカードを使用しない方法

シナリオ概要

紹介元の医療機関で患者から口頭での閲覧同意を**得られなかった**場合に、登録側医療機関で登録される診療情報提供書・退院時サマリーおよび添付情報を、紹介先の医療機関で閲覧できることを確認する

シナリオ詳細

※手順はあくまで一例のため、各医療機関の状況や導入システムの仕様に依りて実施してください。

項番	主体	手順		確認内容	
		①カード使用する方法	②カード使用しない方法	①カード使用する方法	②カード使用しない方法
1	閲覧側	職員等のマイナンバーカードを用意する		-	
2		テスト患者の資格情報(No.A005)をマイナンバーカードに紐づける▶p.7参照		-	
3		接続先環境を「接続検証環境」または「接続検証環境第二」に設定する		-	
4	登録側	診療情報提供書・退院時サマリーを作成する		-	
5		紹介先(閲覧側医療機関)の電子カルテ情報共有サービスの利用状況を照会する		紹介先が電子カルテ情報共有サービスを利用していることを確認する	
6		患者の電子カルテ情報共有サービスの利用同意・紹介先医療機関の閲覧同意を確認する		-	
7		紹介先への閲覧同意が「 閲覧同意なし(閲覧保留) 」の診療情報提供書・退院時サマリーおよび添付情報を、電子カルテ情報共有サービスに登録する		診療情報提供書・退院時サマリーおよび添付情報を正常に登録できることを確認する	
8	閲覧側	接続先環境を「接続検証環境」または「接続検証環境第二」に設定する		-	
9		テストで使用するマイナンバーカードを用いて、顔認証付きカードリーダーで文書の閲覧同意の操作を行う		-	
10		自施設宛の受信文書一覧を更新し、電子カルテ情報共有サービスから最新の受信文書一覧を取得する		自施設宛の受信文書一覧が表示されることを確認する	
11		登録側医療機関で登録された診療情報提供書・退院時サマリーおよび添付情報を、電子カルテシステム等にダウンロードし、表示する		診療情報提供書・退院時サマリーおよび添付情報が表示されることを確認する	
12		閲覧時の画面キャプチャやPDF等を、登録側医療機関にメール等で共有する		-	
13		登録側	閲覧側医療機関から共有された画面キャプチャやPDF等を確認する		登録した情報と、閲覧側医療機関での表示内容に齟齬がないことを確認する

1. はじめに
2. テスト実施パターン
3. テスト実施の流れ
4. テストシナリオ例

4. テストシナリオ例 (3/4)

診療情報提供書
・退院時サマリー

臨床情報

健康診断結果
報告書

- ✓ ①マイナンバーカードを使用する方法
- ✓ ②マイナンバーカードを使用しない方法

シナリオ概要

登録側医療機関で登録される臨床情報を、閲覧側医療機関で閲覧できることを確認する

シナリオ詳細

※手順はあくまで一例のため、各医療機関の状況や導入システムの仕様に応じて実施してください。

項番	主体	手順		確認内容	
		①カード使用する方法	②カード使用しない方法	①カード使用する方法	②カード使用しない方法
1		職員等のマイナンバーカードを用意する		—	
2	閲覧側	テスト患者の資格情報(No.A005)をマイナンバーカードに紐づける▶p.7参照	テスト患者の資格情報(F001,F003~006のいずれか)を、テスト環境に登録する▶p.8参照	—	—
3		接続先環境を「接続検証環境」または「接続検証環境第二」に設定する		—	
4	登録側	臨床情報について患者に説明する		—	
5		臨床情報を電子カルテ情報共有サービスに登録する		臨床情報を正常に登録できることを確認する	
6		接続先環境を「接続検証環境」または「接続検証環境第二」に設定する		—	
7	閲覧側	テストで使用するマイナンバーカードを用いて、顔認証付きカードリーダーで臨床情報の閲覧同意の操作を行う		—	
8		テスト患者の保険者番号や被保険者番号等を指定して臨床情報を取得し、電子カルテシステム等に表示する		臨床情報が表示されることを確認する	
9		閲覧時の画面キャプチャやPDF等を、登録側医療機関にメール等で共有する		—	
10	登録側	閲覧側医療機関から共有された画面キャプチャやPDF等を確認する		登録した情報と、閲覧側医療機関での表示内容に齟齬がないことを確認する	

- はじめに
- テスト実施パターン
- テスト実施の流れ
- テストシナリオ例

4. テストシナリオ例 (4/4)

診療情報提供書
・退院時サマリー

臨床情報

健康診断結果
報告書

- ✓ ①マイナンバーカードを使用する方法
- *1 ②マイナンバーカードを使用しない方法

シナリオ概要

登録側医療機関で登録される健康診断結果報告書の情報を、閲覧側医療機関で閲覧できることを確認する

シナリオ詳細

※手順はあくまで一例のため、各医療機関の状況や導入システムの仕様に応じて実施してください。

項番	主体	手順		確認内容	
		①カード使用する方法	②カード使用しない方法*1	①カード使用する方法	②カード使用しない方法*1
1		職員等のマイナンバーカードを用意する		-	
2	閲覧側	テスト患者の資格情報(No.A005)をマイナンバーカードに紐づける▶p.7参照	テスト患者の資格情報(F001,F003~006のいずれか)を、テスト環境に登録する▶p.8参照	-	-
3		接続先環境を「接続検証環境」または「接続検証環境第二」に設定する			-
4	登録側	健診種別を確認し、「保険者以外が行う特定健診に相当する健診」であれば、受診者による電子カルテ情報共有サービス利用と保険者への情報提供に関する同意を取得する			-
5		健康診断結果報告書を電子カルテ情報共有サービスに登録する		健康診断結果報告書を正常に登録できることを確認する	
6		接続先環境を「接続検証環境」または「接続検証環境第二」に設定する			-
7	閲覧側	テストで使用するマイナンバーカードを用いて、顔認証付きカードリーダーで健診情報の閲覧同意の操作を行う		-	
8		テスト患者の資格情報等を指定して健診情報を取得し、電子カルテシステム等に表示する		健診情報が表示されることを確認する	
9		閲覧時の画面キャプチャやPDF等を、登録側医療機関にメール等で共有する			-
10	登録側	閲覧側医療機関から共有された画面キャプチャやPDF等を確認する		登録した情報と、閲覧側医療機関での表示内容に齟齬がないことを確認する	

*1：令和8年3月度リリース（接続検証環境第二：2/16(月)予定、接続検証環境：3/19(木)予定）後から実施可能